

射水市教育委員会10月定例会次第

日 時 令和3年10月22日（金）

午後1時15分から

場 所 庁舎会議室301

1 会議録の承認

2 議案

- （1）射水市学校部活動在り方検討会設置要綱の制定について（学校教育課）資料1
- （2）射水市フットボールセンター管理運営に係る業務受託事業者検討委員会
設置要綱の制定について（生涯学習・スポーツ課）資料2

3 各課等の連絡事項及び報告事項

- （1）「令和3年度全国学力・学習状況調査」における射水市の結果について
（教育センター）資料3
- （2）令和3年度第1回射水市文化財審議会会議概要
（生涯学習・スポーツ課）資料4
- （3）「疫病退散！お札で願う 中世の呪符木簡」の出土について
（生涯学習・スポーツ課）資料5
- （4）教育委員会行事予定 資料6

4 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

11月24日（水） 午後3時00分から 市庁舎302会議室

議案第8号

射水市学校部活動在り方検討会設置要綱の制定について

射水市学校部活動在り方検討会設置要綱を次のように定める。

令和3年10月22日 提 出

射水市教育委員会

教育長 金 谷 真

射水市教育委員会告示第4号

射水市学校部活動在り方検討会設置要綱

(設置)

第1条 射水市の設置する中学校における部活動の在り方について調査、検討し、持続可能な部活動の環境と学校の働き方を考慮した部活動を推進するため、射水市学校部活動在り方検討会（以下「検討会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 部活動の在り方についての調査・研究・検討に関すること。
- (2) 部活動の在り方についての情報収集に関すること。
- (3) 地域部活動移行に向けた拠点校や連携校、モデルとなる競技団体等の実践研究に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、検討会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 検討会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、検討会の運営上必要となる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(委員)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長1名及び副会長1名を置く。

2 会長は、教育長をもって充てる。

3 会長は、会議を進行する。

4 副会長は、委員の中から会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議は、教育委員会が招集する。

2 教育委員会が必要と認めた場合は、検討会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、学校教育課及び生涯学習・スポーツ課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年10月22日から施行する。

議案第 8 号

射水市学校部活動在り方検討会設置要綱の制定について

(説 明)

射水市の設置する中学校における部活動の在り方について調査、検討し、持続可能な部活動の環境と学校の働き方を考慮した部活動を推進するため、射水市学校部活動在り方検討会を設置するもの。

施行期日

令和 3 年 1 0 月 2 2 日

議案第9号

射水市フットボールセンター管理運営に係る業務受託事業者検討委員会設置要綱の制定について

射水市フットボールセンター管理運営に係る業務受託事業者検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和3年10月22日 提 出

射水市教育委員会
教育長 金 谷 真

射水市教育委員会告示第5号

射水市フットボールセンター管理運営に係る業務受託事業者検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 射水市フットボールセンター管理運営業務に当たり、優れた受託候補者を適正に審査するため、射水市フットボールセンター管理運営に係る業務受託事業者検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(協議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 審査基準に関すること。
- (2) 企画提案等の評価及び業務受託候補者に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、受託事業者の検討に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、地方創生、スポーツ振興等の専門的な知識を有する者並びに市及び教育委員会の職員のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から受託事業者が選定される日までとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

- 3 委員長は、会議を進行する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、教育委員会が招集する。

- 2 会議は非公開とする。
- 3 教育委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

(秘密の保持)

第7条 委員及び前条第3項の規定により会議に出席した者は、射水市情報公開条例（平成17年射水市条例第20号）第7条各号に掲げる情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習・スポーツ課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年10月22日から施行する。

(この告示の失効)

- 2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

議案第 9 号

射水市フットボールセンター管理運営に係る業務受託事業者
検討委員会設置要綱の制定について

(説 明)

射水市フットボールセンター管理運営業務に当たり、優れた受託候補者を適正に審査するため、射水市フットボールセンター管理運営に係る業務受託事業者検討委員会を設置するもの。

施行期日

令和 3 年 1 0 月 2 2 日

「令和3年度全国学力・学習状況調査」

における射水市の結果について

令和3年10月 日()

射水市教育委員会

令和3年度 全国学力・学習状況調査について

I 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

II 実施概況（射水市小中学校）

- 実施期日 令和3年5月27日（木）
- 調査内容
 - ・ 学力調査（教科に関する調査）
 - （小学校）国語、算数
 - （中学校）国語、数学
 - ※平成31年度調査より、すべての教科において知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA B区分がなくなった。
 - ・ 学習調査（質問紙調査）
 - 児童生徒、学校

○ 実施学校数、実施児童生徒数

射水市小中学校	小学校6年		中学校3年	
	実施学校数	実施児童数	実施学校数	実施生徒数
	15校	823名	6校	816名

※ 用語説明

平均正答率	平均正答数を百分率で表示 ○ 国語、算数、数学ごとの平均正答率は、それぞれの平均正答数を設問数で割った値の百分率（概数） ○ 学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式、設問ごとの平均正答率は、それぞれの正答児童生徒数を全体の児童生徒数で割った値の百分率
-------	--

Ⅲ 令和３年度 全国学力・学習状況調査の結果について

射水市教育委員会では「射水市学力向上委員会」を設置し、学力調査及び質問紙調査の結果を分析・考察して、学力向上対策に反映させている。

特に、日々の授業で児童生徒が「分かる・できる」を実感できるよう、射水トライアル３点セット（射水スタンダード～授業のＡＢＣ～、授業研究協議ステージアップ、授業力向上のちょいテク）を活用した教員の授業力向上に努めている。質問紙調査からは、自尊感情や将来の目標は全国・県に比べて高い。他の項目については、前回調査と比べ大きく上下しているが、本市に限らず全国的にその傾向が見られる。ICT機器の活用に関する質問項目が大幅に増えていた。

確かな学力の定着に向け、射水トライアル３点セットを活用した継続的な授業改善を図るとともに、補充学習の充実や学び合う集団づくりの推進、ICT機器を活用する研修を一層支援していきたい。

１ 学力調査の結果（教科区分別平均正答率）

○小学校 国語では、全国平均、県平均を共に上回った。

算数では、全国平均を上回り、県平均を下回った。

○中学校 国語では、全国平均、県平均と共に同等だった。

数学では、全国平均、県平均を共に上回った。

（単位：％）

区 分	小 学 校 ６ 年		中 学 校 ３ 年	
	国 語	算 数	国 語	数 学
射水市	６８％	７２％	６５％	６０％
県との差	１	－１	０	１
国との差	３	２	０	３
富山県	６７％	７３％	６５％	５９％
全 国	６５％	７０％	６５％	５７％

※ 平均正答率について、文部科学省は平成２８年度より、小数点以下第１位を公表することが、数値データによる単純な比較が行われ、序列化や過度な競争を助長する一つの要因として考えられることから、整数値で公表した。

【参考】（平成３１年度：学力調査）

（単位：％）

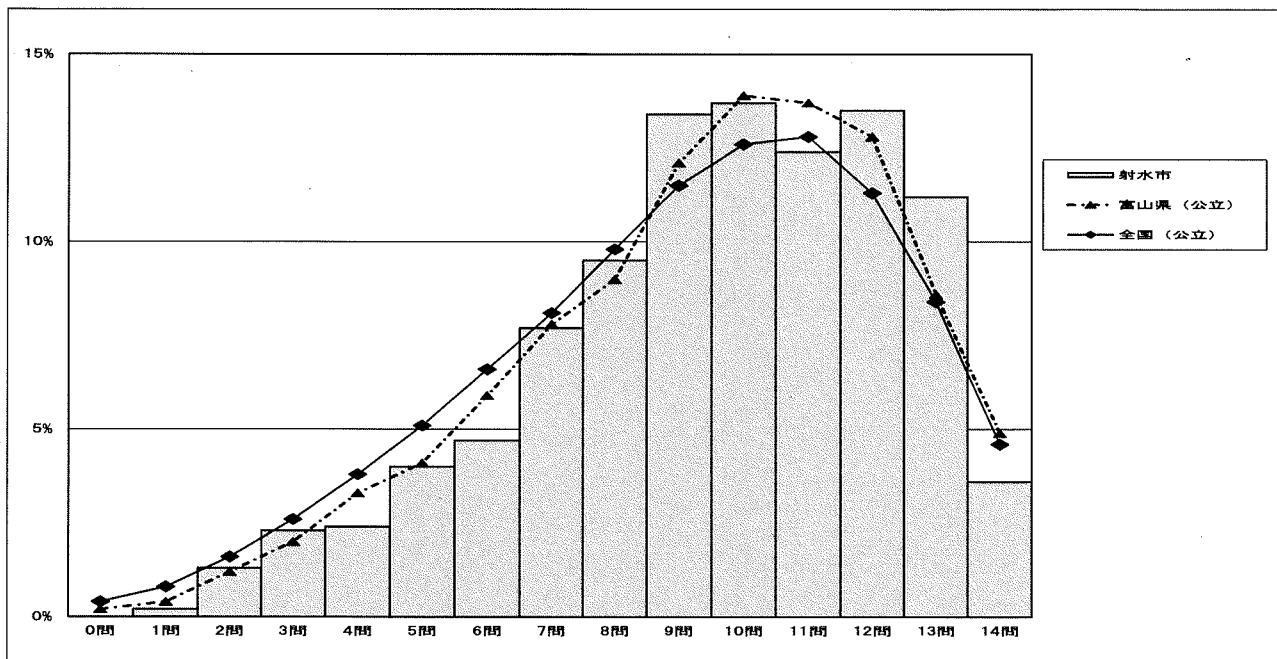
区 分	小 学 校 ６ 年		中 学 校 ３ 年		
	国 語	算 数	国 語	数 学	英 語
射水市	６７％	６９％	７５％	６７％	５５％
県との差	－１	０	－１	２	－２
国との差	３	２	２	７	－１
富山県	６８％	６９％	７６％	６５％	５７％
全 国	６４％	６７％	７３％	６０％	５６％

2 教科に関する結果の概要及び考察

小学校 国語

	児童数	平均正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
射水市教育委員会	823	9.5 / 14	68	10.0	2.8
富山県（公立）	8,102	9.4 / 14	67	10.0	2.9
全国（公立）	993,975	9.1 / 14	64.7	9.0	3.1

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】



集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

分類		区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
				貴教育委員会	富山県（公立）	全国（公立）
全体			14	◎ 68	67	64.7
学習指導要領の内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	6	◎ 72.1	69.0	68.3
		(2) 情報の扱い方に関する事項	0			
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	0			
	思考力、判断力、表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	○ 80.2	80.9	77.8
		B 書くこと	2	○ 62.8	63.2	60.7
		C 読むこと	3	○ 50.2	51.8	47.2
評価の観点		知識・技能	6	◎ 72.1	69.0	68.3
		思考・判断・表現	8	○ 64.6	65.5	62.1
		主体的に学習に取り組む態度	0			
問題形式		選択式	8	◎ 73.5	73.4	71.7
		短答式	3	◎ 75.9	71.4	70.6
		記述式	3	○ 44.8	45.6	40.2

※一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、それぞれの分類について各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合がある。

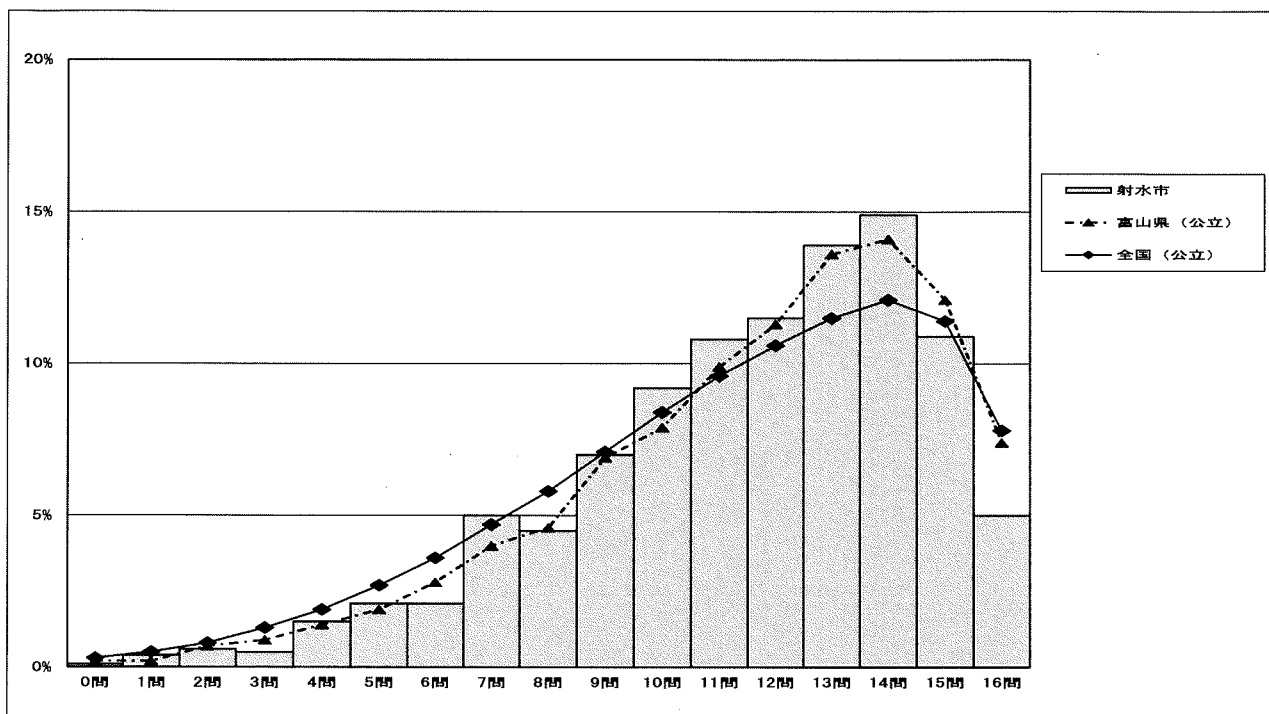
小学校国語

結果の概要	○全体の平均正答率は全国平均を3.3ポイント上回っており、県平均も1ポイント上回っている。「学習指導要領の内容」「評価の観点」「問題形式」の分類において、いずれも全国の平均正答率を上回っている。 ○全ての問題において、無解答率が全国平均、県平均と比べて低く、特に後半の記述式の問題では全国平均から6～8ポイント低くなっている。 ●「学習指導要領の内容」における「思考力、判断力、表現力等」の平均正答率が、県平均と比較すると「話すこと・聞くこと」では0.7ポイント、「書くこと」では0.4ポイント、「読むこと」では1.6ポイント下回っている。
各領域・評価の観点の分析	○「言葉の特徴や使い方に関する事項」の「思考に関わる語句の使い方を理解し、話や文章の中で使う」「文の中における主語と述語の関係を捉える」の項目と、「学年別漢字配当表に示される漢字を文の中で正しく使う」の項目では3問中2問が、全国平均、県平均を共に上回っている。各校において基礎学力の定着を目指してチャレンジテスト、漢字のまとめテストや漢字大会等を計画的に実施したり、反復練習を行う家庭学習の取組を推進してきたりした成果であると考えられる。 ●「言葉の特徴や使い方に関する事項」の「文の中における修飾と被修飾との関係を捉える」の項目では、「すぐに」がかかる語句を選択する問題の正答率が低かった。修飾と被修飾の関係については、修飾語の役割を理解させるだけでなく、どのような修飾語を使うと分かりやすい文になるかを具体的に考えて話し合うような活動や、具体的な使用例を考えた短文作り等が効果的である。 ●「話すこと・聞くこと」の内容では、「目的に応じ、話の内容が明確になるようにスピーチの構成を考える」が2ポイント、「資料を用いた目的を理解する」が1.4ポイントそれぞれ県平均を下回っている。目的を明確にした上で、紹介、説明、報告、意見、提案等自分の考えを話したり聞いたりする活動や、自分の考えを伝えるために図表やグラフを用いて説明する活動を他教科とも関連付けて計画的に行いたい。また、より効果的な学習となるようにICT端末を活用することも考えられる。 ●「書くこと」の内容では、「目的に応じて、理由を明確にしながら、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する」の正答率が低かった。「誰に」「何を」伝えるのか、相手意識・目的意識を明確にした活動になる指導の工夫が必要である。また、伝えた相手から感想をもらうなど振り返りを大切にしたい。 ●「読むこと」の内容では、「目的に応じ、文章と図表とを結び付けて必要な情報を見付ける」が2ポイント、「目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約する」が2.1ポイントそれぞれ県平均を下回っている。学習では、叙述を基に考えと理由、事実と感想や意見等の関係を押さえ、文章全体の構成を捉えたり、キーワードとなる言葉を見付けて要約したり、文章と図表を結び付けるなど、必要な情報を見付けたりする活動を設定する。また、児童が自分の考えを形成する上で読書との関連を図りたい。その中で、必要な情報を得るための本の探し方や、収集した多数の情報を関連付けたり取捨選択したりする機会を設けることも効果的である。

小学校 算数

	児童数	平均正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
射水市教育委員会	823	11.5 / 16	72	12.0	3.1
富山県（公立）	8,101	11.6 / 16	73	12.0	3.2
全国（公立）	994,101	11.2 / 16	70.2	12.0	3.5

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】



集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

分類	区分	対象問 題数 (問)	平均正答率(%)		
			貴教育委員会	富山県（公立）	全国（公立）
全体		16	○ 72	73	70.2
学習指導要領の領域	A 数と計算	4	○ 65.7	66.2	63.1
	B 図形	3	○ 58.3	61.0	57.9
	C 測定	3	○ 76.6	76.9	74.8
	C 変化と関係	3	◎ 76.9	76.5	75.9
	D データの活用	5	○ 77.9	78.7	76.0
評価の観点	知識・技能	9	○ 74.8	75.8	74.1
	思考・判断・表現	7	○ 68.0	68.5	65.1
	主体的に学習に取り組む態度	0			
問題形式	選択式	6	○ 76.3	77.3	76.0
	短答式	6	○ 77.7	78.2	75.8
	記述式	4	○ 56.2	57.1	53.0

※一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、それぞれの分類について各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合がある。

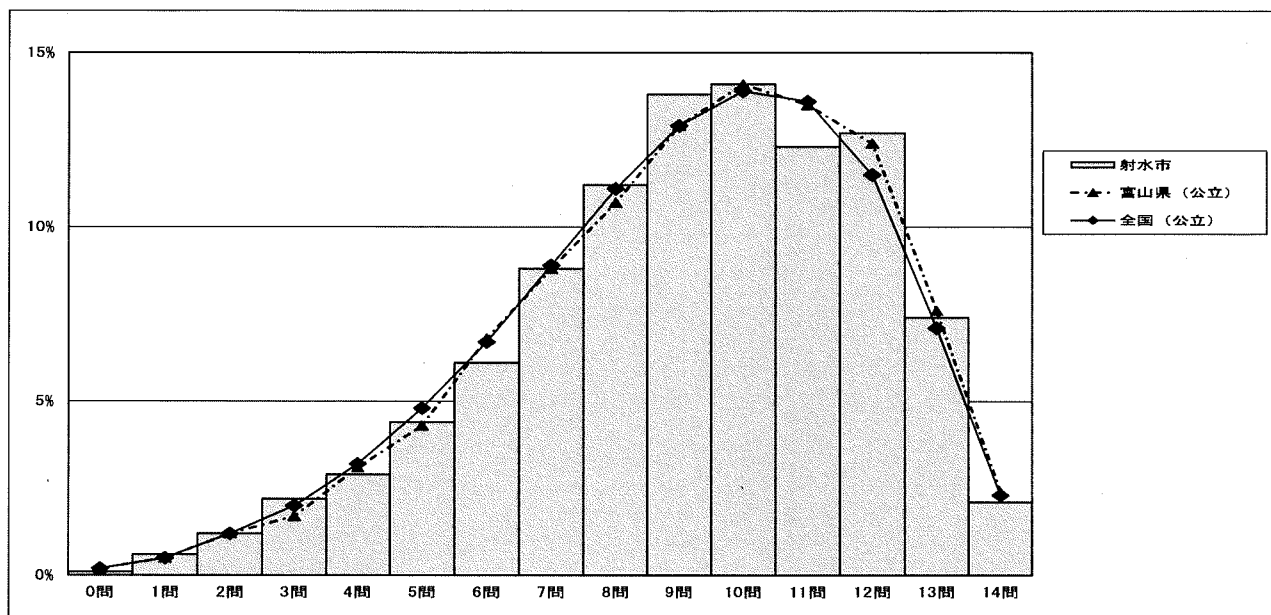
小学校算数

結果の概要	○全体の平均正答率は、全国平均を1.8ポイント上回っており、学習指導要領のすべての領域で全国平均を上回っている。また、無解答率はほとんどの問題で全国、県を下回っている。 ●平均正答率は県平均を1ポイント下回っており、領域別でも、「図形」は2.7ポイント、「データの活用」は0.8ポイント下回っている。また、記述式の問題では、全国平均を3.2ポイント上回っているが、県平均を0.9ポイント下回っている。
各領域・評価の観点の分析	○「変化と関係」の領域では、全国平均、県平均共に上回っており、線分図を使って考える「500mを歩くのに7分かかることを基に、1000m歩くのにかかる時間を書く」問題（設問1(2)）の正答率が高い。また、「データの活用」の領域「棒グラフから、数量を読み取る」問題（設問3(1)）の正答率も高い。これは、市小教研算数科部会で重点を置いている、「提示する教材を吟味して指導法を工夫すること」の取組の成果と考える。「どのような図を利用するか」や「どのグラフを提示するか」を日々吟味しながら学習を進めていることが、児童の理解の深まりの手助けとなり、見通しをもって課題解決に取り組む力や、正確に数値を読み取る力が高まってきたと考える。今後も、授業の中でどのような教材や資料を提示するかを十分吟味した上で授業を組立て、児童の理解の深まりにつなげていきたい。 ●「8人に、4Lのジュースを等しく分ける」問題（設問4(2)）では、全国平均、県平均を下回っている。問題場面から数量の関係を捉えて、除法の式に表すことの理解が十分でないと考えられる。さらに、この問題の正答が1より小さくなったことも、正答率が低くなった要因の1つと考えられる。普段の授業でも、式だけではなく、言葉の式で場面を表したり、数直線を利用したりしながら、問題場面を正確に捉え、立式する学習場面を設けるようにする。また、求めた商が、問題の解答として適切かどうかを吟味することの必要性を感じられるようにしていかなければならない。本設問では、「$8 \div 4 = 2$ 答え2L」という誤答が多い。「1人に2Lずつ分けたら全部で何L必要かな？」というような問い返しも有効であると考えられる。 ●「図形」の領域は正答率が低く、各設問（設問2(1)～(3)）全てにおいて、県平均を下回っている。まず基本図形の面積の求め方の確実な定着を図る必要がある。また、長方形の面積の求め方を基として、その他の図形の面積の求め方を学習する際には、画用紙等で実際に作った図形を切って並べたり、回転や移動をさせたりするなどの操作的活動を多く取り入れながら、自分の考えを構築できるようにしていきたい。デジタル教科書等のICT機器の利用も有効であると考えられる。操作的活動を取り入れることで、図形についての豊かな感覚や、数学的な見方・考え方を育てていきたい。また、いろいろな場面で、筋道を立てて、相手に伝えるように自分の考えを説明したり記述したりする学習を取り入れていくことが大切であり、これからも継続して行っていきたい。 ●「集団の特長を捉えるために、どのようなデータを集めるべきかを判断する」問題（設問3(5)）では、正答率は74.1ポイントで、全国平均を0.2ポイント上回っているが、県平均を3ポイント下回った。日常生活の中から課題を見付け、課題解決のためにどのようなデータを収集すればよいかを考えて調べるといった数学的活動を取り入れた学習を充実させる必要がある。

中学校 国語

	生徒数	平均正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
射水市教育委員会	816	9.1 / 14	65	9.0	2.8
富山県（公立）	8,154	9.2 / 14	65	9.0	2.8
全国（公立）	903,157	9.0 / 14	64.6	9.0	2.8

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】



集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

分類	区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
			貴教育委員会	富山県（公立）	全国（公立）
全体		14	○ 65	65	64.6
学習指導要領の領域	話すこと・聞くこと	3	◎ 80.6	80.5	79.8
	書くこと	3	◎ 58.7	58.3	57.1
	読むこと	4	47.7	48.8	48.5
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	4	○ 75.2	76.0	75.1
評価の観点	国語への関心・意欲・態度	4	◎ 56.6	56.3	56.0
	話す・聞く能力	3	○ 80.6	80.5	79.8
	書く能力	3	◎ 58.7	58.3	57.1
	読む能力	4	47.7	48.8	48.5
	言語についての知識・理解・技能	4	○ 75.2	76.0	75.1
問題形式	選択式	6	○ 64.0	64.6	63.9
	短答式	4	○ 74.8	75.6	74.4
	記述式	4	◎ 56.6	56.3	56.0

※一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、それぞれの分類について各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合がある。

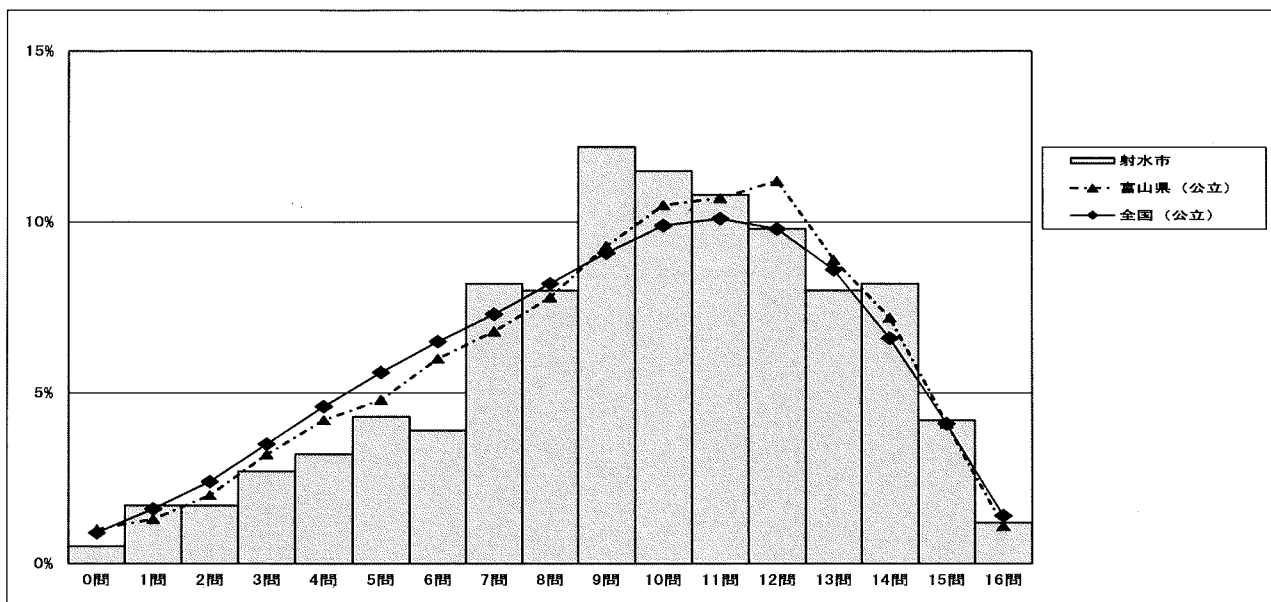
中学校国語

結果の概要	○記述式の問題の無解答率は全国平均を下回っており、意欲的に問題に取り組んでいる姿勢がうかがえる。 ○「書く能力」に関する平均正答率は全国平均、県平均を上回っている。 ●「読む能力」に関する平均正答率は全国平均、県平均を下回っている。
各領域・ 評価の観点 の分析	○「書くこと」の領域において、全国平均を1.6ポイント上回っている。特に、「書いた文章を互いに読み合い、文章の構成の工夫を考える」問題（設問2二）は全国平均を2.1ポイント、県平均も2.4ポイント上回り、無解答率も全国平均を2.7ポイント、県平均を1ポイント下回った。 ○「話すこと・聞くこと」の領域における「話合いの話題や方向を捉えて、話す内容を考える」問題（設問1三）は全国平均を3.4ポイント上回った。これは、市中教研国語部会において重点的に取り組んできた、文章を作る際に言葉と言葉の関係や使い方に着目させることで言葉による考え方を高める指導や、話す（書く）ときには「何を話すのか（書くのか）」「どのように話すか（書くか）」を明確にして取り組ませる指導が一定の成果を収めたものと考えられる。 ●「読むこと」の領域では、「登場人物の言動の意味を考え、内容を理解する」問題（設問3三）は、全国平均より1ポイント以上下回る結果であった。登場人物の言動が、話の展開等にどのように関わっているかを考えることで書き手の意図を想像しながら内容を解釈していくことが必要である。また、「文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもつ」問題（設問3四）は、全国平均より4ポイント以上下回る結果であった。文章の中からものの見方や考え方を捉えられなかったり、解答する際の条件を正確に把握できなかったりしたと思われる。文学的文章の内容の妥当性を判断しながら客観的に読み、精査・解釈を行う学習を更に充実させることが求められる。これらのことから文学的文章を学習するときには表面的な読解に終始せず、観点を明確にしながら読み進め、そこから生まれた疑問等について引用などを用いて根拠を示しながら表現する力を付けていく活動の充実や自分の考えと同じところや違うところはどこか、なぜ違うのかを考える活動を取り入れていく必要がある。 ●「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の領域における「事象や行為等を表す多様な語句について理解する」問題（設問4二）は全国平均を2.7ポイント下回った。文章の読解指導で、文脈から意味を類推したり辞書で調べたりする活動を取り入れるなど、語彙や語感を豊かにする授業づくりが求められる。

中学校 数学

	生徒数	平均正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
射水市教育委員会	817	9.5 16	60	10.0	3.5
富山県（公立）	8,151	9.4 16	59	10.0	3.6
全国（公立）	903,253	9.1 16	57.2	10.0	3.7

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】



集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

分類	区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
			貴教育委員会	富山県（公立）	全国（公立）
全体		16	◎ 60	59	57.2
学習指導要領の領域	数と式	5	◎ 69.3	66.9	64.9
	図形	4	◎ 54.3	53.5	51.4
	関数	3	◎ 58.2	57.5	56.4
	資料の活用	4	53.7	54.3	53.8
評価の観点	数学への関心・意欲・態度	0			
	数学的な見方や考え方	7	◎ 43.1	42.5	41.1
	数学的な技能	3	◎ 83.8	80.0	77.7
	数量や図形などについての知識・理解	6	○ 66.7	66.8	65.6
問題形式	選択式	2	○ 52.6	52.6	52.4
	短答式	9	◎ 73.4	72.2	70.5
	記述式	5	◎ 37.5	36.6	35.0

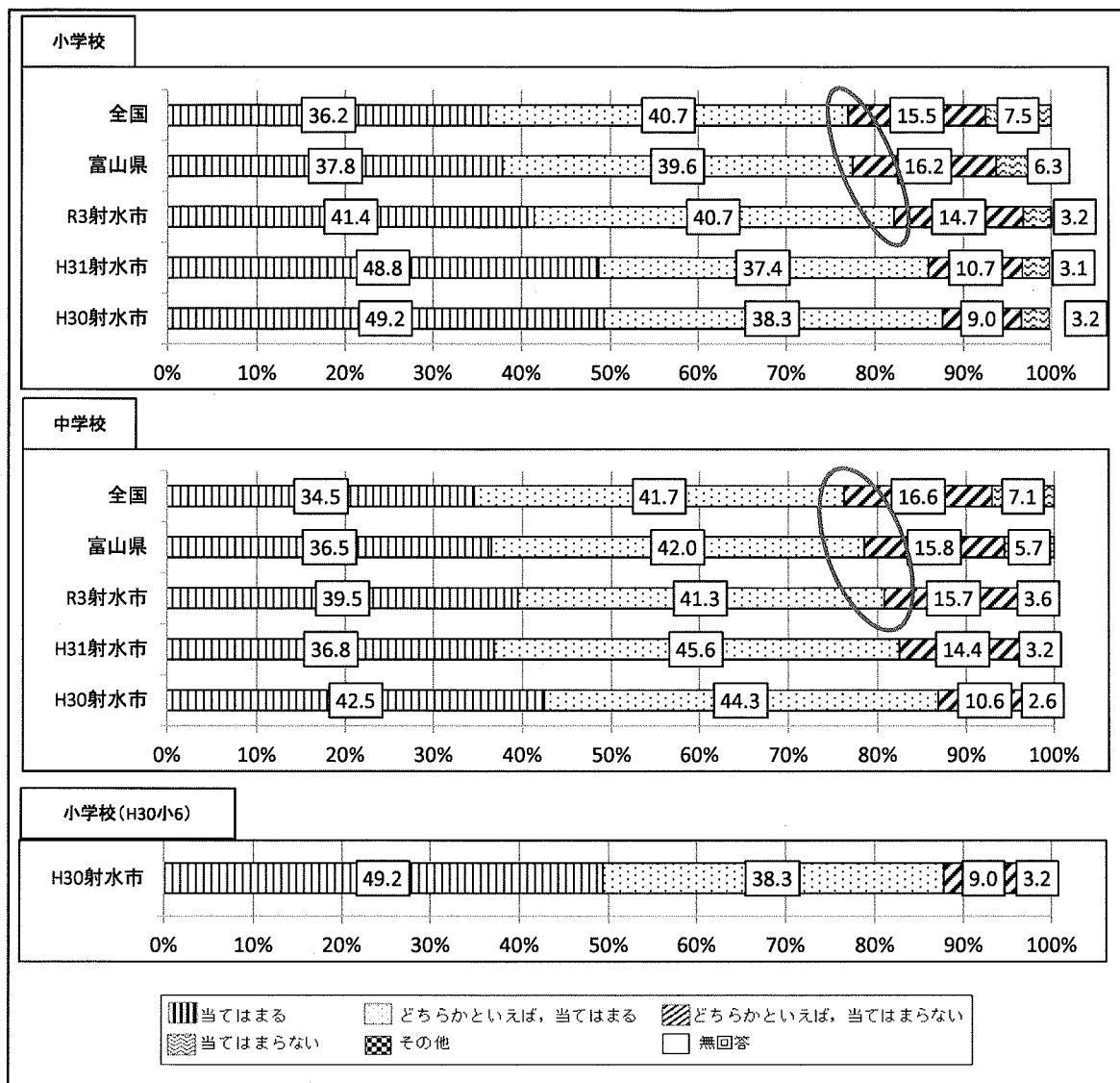
※一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、それぞれの分類について各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合がある。

結果の概要	○全体の平均正答率は、全国平均より2.8ポイント、県平均より1ポイント上回った。「資料の活用」領域は全国平均より0.1ポイント下回ったが、その他の学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式における平均正答率では、全国平均を上回っている。 ●問題別では、全国平均との比較で16問中2問、県平均との比較で16問中6問が下回っている。
各領域・評価の観点の分析	○全観点において、全国平均を上回っている。「数学的な技能」の観点では、平均正答率が、全国平均より6.1ポイント、県平均より3.8ポイント上回っている。基礎的な学力を向上させる取組として、計算等の復習問題を授業導入時に取り入れていることを、市中教研数学部会において共有している。また、単元末や学期末に小テストを行うなど、計画的に学び直しの場を設定している成果と考える。 ○問題別において、「数学的な見方や考え方」の観点では、全国平均は7問中6問、県平均は7問中4問上回っている。射水スタンダードの「課題の設定」や終末における「振り返りの時間の設定」といった授業展開が定着してきた成果が表れてきていると考える。 ○質問紙では、数学に関する9項目中7項目において、「当てはまる」「どちらかという当てはまる」を合わせた回答が、全国平均、県平均を上回っている。基本的な知識、技能だけでなく、「数学を学ぶ意義や粘り強く取り組む姿勢」なども合わせて身に付いていると考える。 ●「資料の活用」の領域の平均正答率は全国平均、県平均共に下回っている。内容を見ると、「与えられたデータから中央値を求める問題」（設問5）では正答率は88.0ポイントと高く、全国平均、県平均共に上回っている。しかし「相対度数の必要性和意味を理解する問題」（設問8(2)）では正答率が36.6ポイント、「データの傾向を捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明する問題」（設問8(3)）では正答率が6.9ポイントと低く、全国平均、県平均共に下回っている。また、記述式の問題では5問中3問が50ポイント未満である。年間指導計画では「資料の活用」領域は、一番最後に位置付けられており、定着を確認する場面や学び直しが充実していないことが考えられる。また、他の領域と比べると、教科書の演習問題と学力調査の問題とが似ておらず、教材の工夫が求められる領域である。

3 学習状況調査の結果及び考察 <抜粋>

(1) 児童・生徒質問紙より

① 自分には、よいところがあると思いますか。



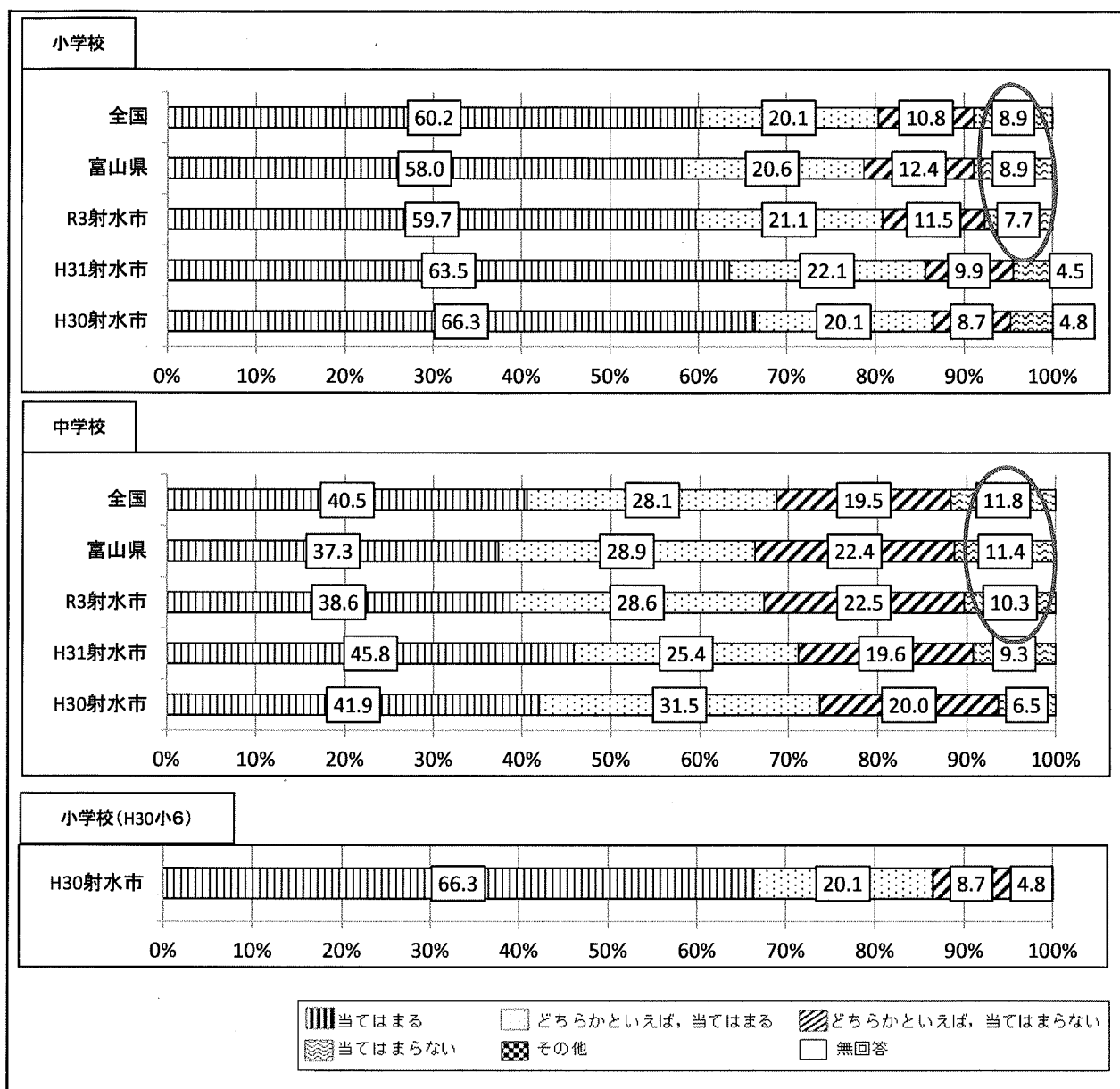
【考 察】

「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」を合わせた値は、小学校の全国平均との比較で5.2ポイント、県平均比較で4.7ポイント、中学校の全国比較で4.6ポイント、県比較で2.3ポイント上回っており、小・中学校共に自己肯定感が高い結果となっている。しかし、H30年度やH31年度と比べると低下傾向にある。この傾向は本市のみならず、全国、県ともに低下している。

全国や県との比較については、「射水スタンダード」による、分かる・できる授業の改善、補充学習の充実や学校行事、児童生徒の自主的な活動等の、各学校での取組が充実しており、自尊感情の高まりにつながったと考えられる。

一昨年度との比較では、コロナ禍による学校行事等の中止や制限の影響が、小学校では大きいと考えられる。児童生徒が活躍できる場、達成感が得られる機会を設け、自己肯定感を高める教育活動の工夫が求められる。

② 将来の夢や目標を持っていますか。



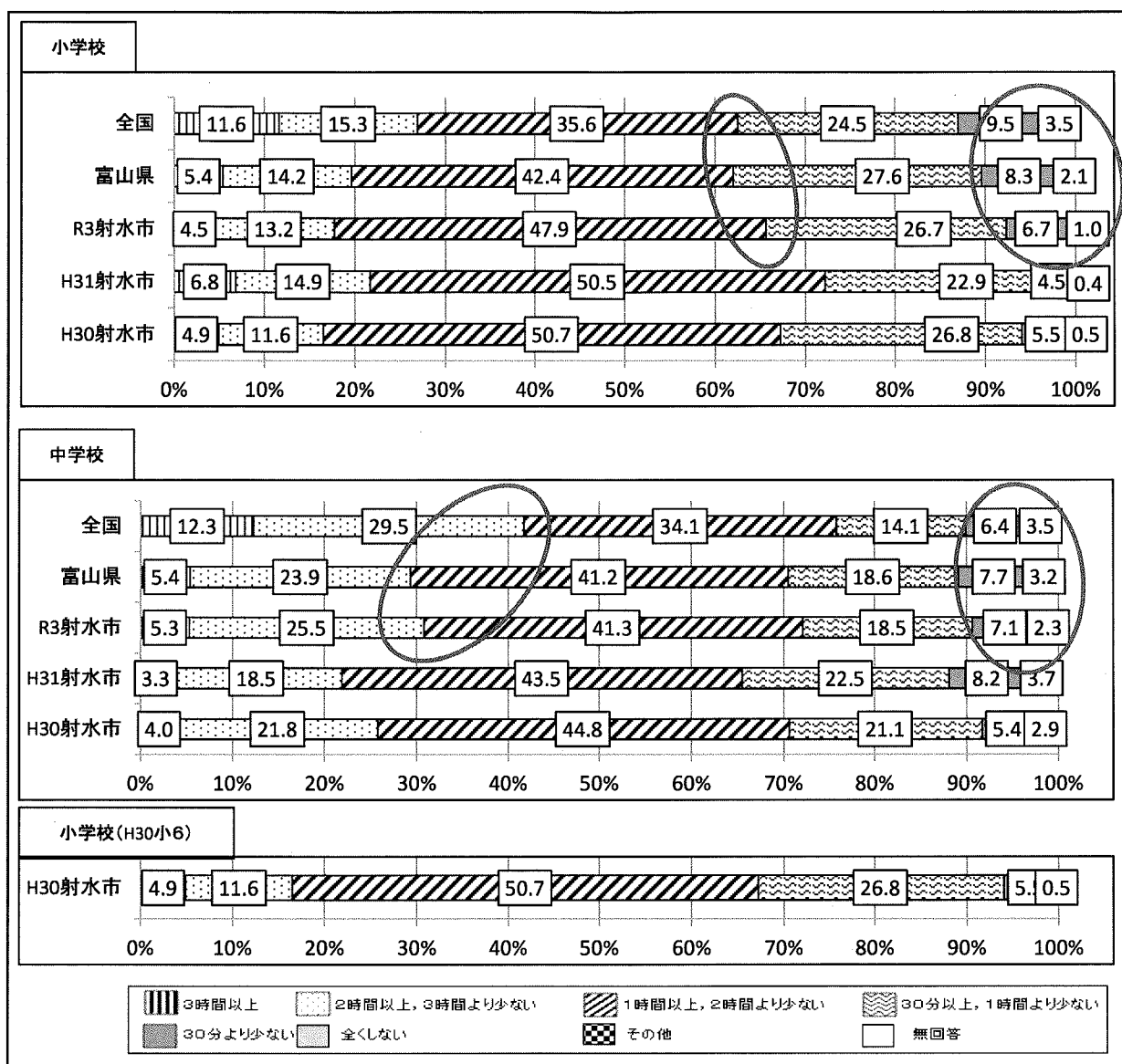
【考 察】

「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」を合わせた割合は、県平均との比較で小学校は2.2ポイント、中学校は1.0ポイント上回っている。全国平均との比較では、小学校は0.5ポイント上回り、中学校で1.4ポイント下回っているが、当てはまらないと回答した児童生徒の割合は、小・中学校共に全国平均、県平均より1ポイント余り低くなっている。

一昨年度との比較では、夢や目標を持っている児童生徒の割合が、小学校は3.8ポイント、中学校は7.2ポイント低下している。中学校の大きな落ち込みは、コロナ禍により「社会に学ぶ14歳の挑戦」をはじめとし、様々な行事の中止や縮小のため、先行きの不透明さから将来の展望が描けていないことが考えられる。

学習指導要領総則に「キャリア教育の充実」が示されたことを踏まえ、学校教育全体でキャリア教育に取り組むことが求められており、小中が連携してキャリアパスポートを活用しながら系統的、計画的にキャリア教育に取り組むことが大切である。特に、コロナ禍における活動の精選の際には、「育てたい力」を十分に検討し、それに見合った工夫が必要である。

③ 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）



【考察】

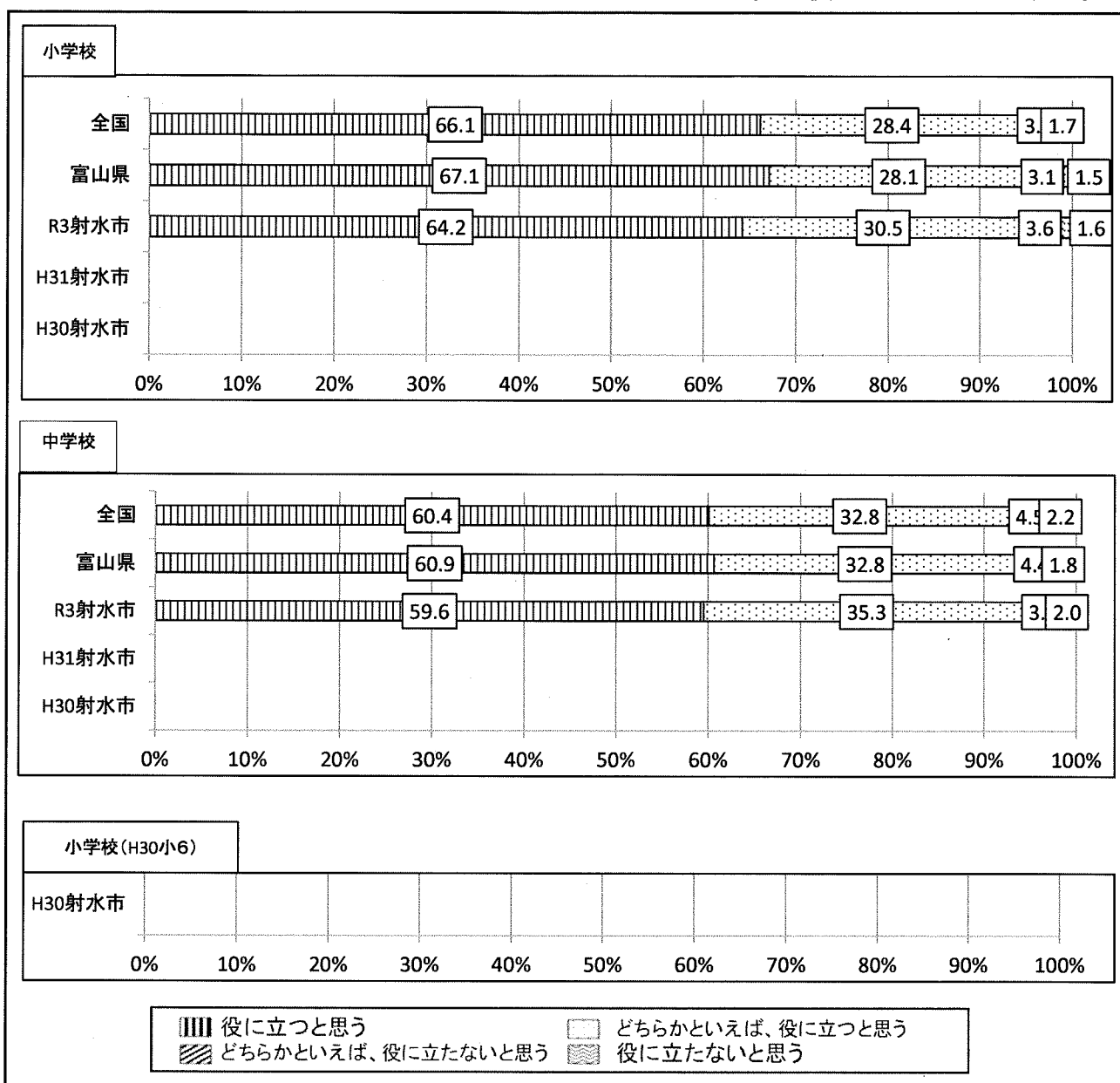
1時間以上学習する小学校児童の割合は、全国平均との比較で3.1ポイント、県平均比較で3.6ポイント高い。2時間以上学習する中学校生徒の割合は、県平均を1.5ポイント上回っているものの、全国平均との比較では11.0ポイント下回っている。「全くない・30分より少ない」児童生徒は、小中学校共に、全国平均、県平均を下回っており、家庭学習の習慣が身に付いていない児童生徒の割合は低いと考えられる。

また、クロス集計からは中学校国語では学習時間と正答率に相関関係が見られた。小学校国語と算数、中学校数学ではいずれも、学習時間が30分を境に大きく正答率に開きがあったが、学習時間が長いほど正答率が高いというわけではなかった。

コロナ禍で家庭で過ごす時間は増えているが、小学校では、家庭でのゲーム等の時間とのクロス集計から、ゲーム時間と学習時間に相関が見られ、ゲーム時間の管理がうまくできない児童は、家庭での学習時間を十分確保できない傾向にある。中学校では、部活動が中止となった時間が家庭学習に充てられたと考えられ、一昨年度との比較で、2時間以上学習する生徒の割合は、9ポイント上昇している。

学習時間という視点だけでなく、家庭学習の質的な側面にも目を向けていくことが必要で、タブレット端末のさらなる活用が求められる。

④学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか。



【考察】

今年度新たに追加された質問である。

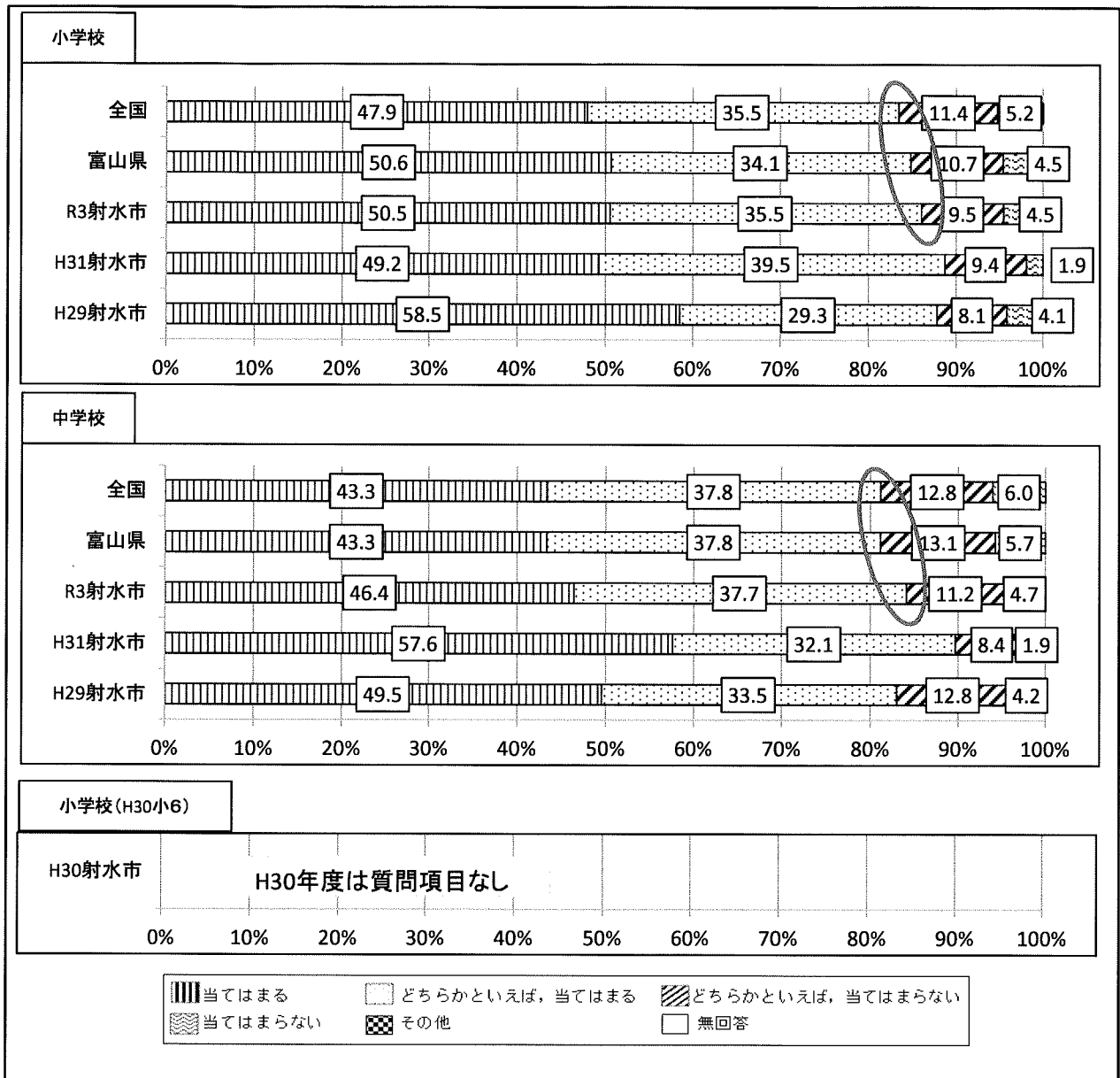
小学校では「役に立つと思う」児童の割合が、全国平均との比較で1.9ポイント、県平均比較で2.9ポイント、中学校でも全国平均比較で0.8ポイント、県比較で1.3ポイント下回っている。

「どちらかといえば、役に立つ」を含めた割合は、全国・県とほぼ同じで、ICT機器が勉強に役立っていると感じている児童生徒は、小学校で94.7ポイント、中学校94.9ポイントを占め、ほとんどの児童生徒が、ICT機器は役立っていると感じている。

GIGAスクール構想の実現が早まり、学校の通信環境の整備が進み、全児童生徒にタブレットPCが配布されて本格的な活用が始まった。

今年度は「授業や自宅学習での端末の利活用促進」「授業での活用事例の創出・共有」「教員の指導スキルの向上」「コンテンツのリッチ化」等の課題に小中学校が取り組んでいる。授業での活用が一層進み、タブレットPCの扱いに慣れてくると、「役立つ」と感じる児童生徒の割合は、さらに高まると考えられる。

⑤ 学校に行くのは楽しいと思いますか。



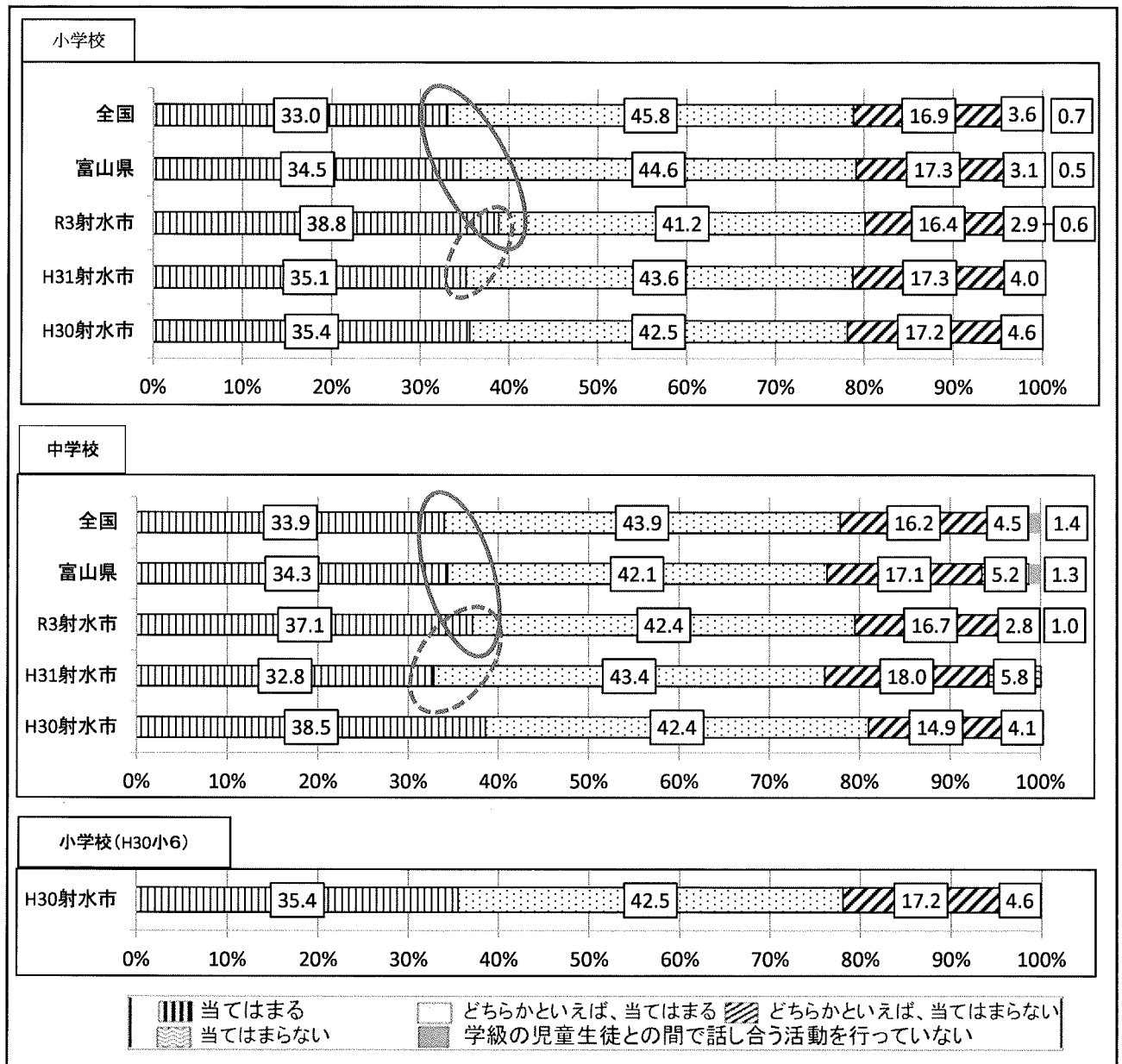
【考 察】

小学校は、全国平均を2.6ポイント上回り、県平均とほぼ同じである。中学校は、全国平均、県平均共に3.1ポイント上回る結果となっている。「どちらかといえば、当てはまる」を含めると、小学校は86.0ポイント、中学校は84.1ポイントで、いずれも全国平均、県平均を上回っており、「学校が楽しい」と感じる児童生徒の割合が大きい。

一昨年度との比較では、小学校は「当てはまる」が1.3ポイント上昇したが、中学校は11.2ポイント下降する結果となった。コロナ禍によって学校行事等の中止・縮小が続き、学校生活での制約が増える状況にある。小学校は代替行事や活動等を工夫し、楽しいと感じる学校づくりに努めているが、中学校では、修学旅行や合唱コンクール等、代替が難しい行事が多いことや、多くの生徒が意欲的に取り組んできた部活動の停止や、各種大会やコンクールが中止となったことが影響したと考えられる。

今後は「当てはまらない」(楽しくない)と回答した児童生徒や、データに現れない不登校児童生徒に対する、きめ細かな支援の充実が望まれる。

⑥ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。



【考察】

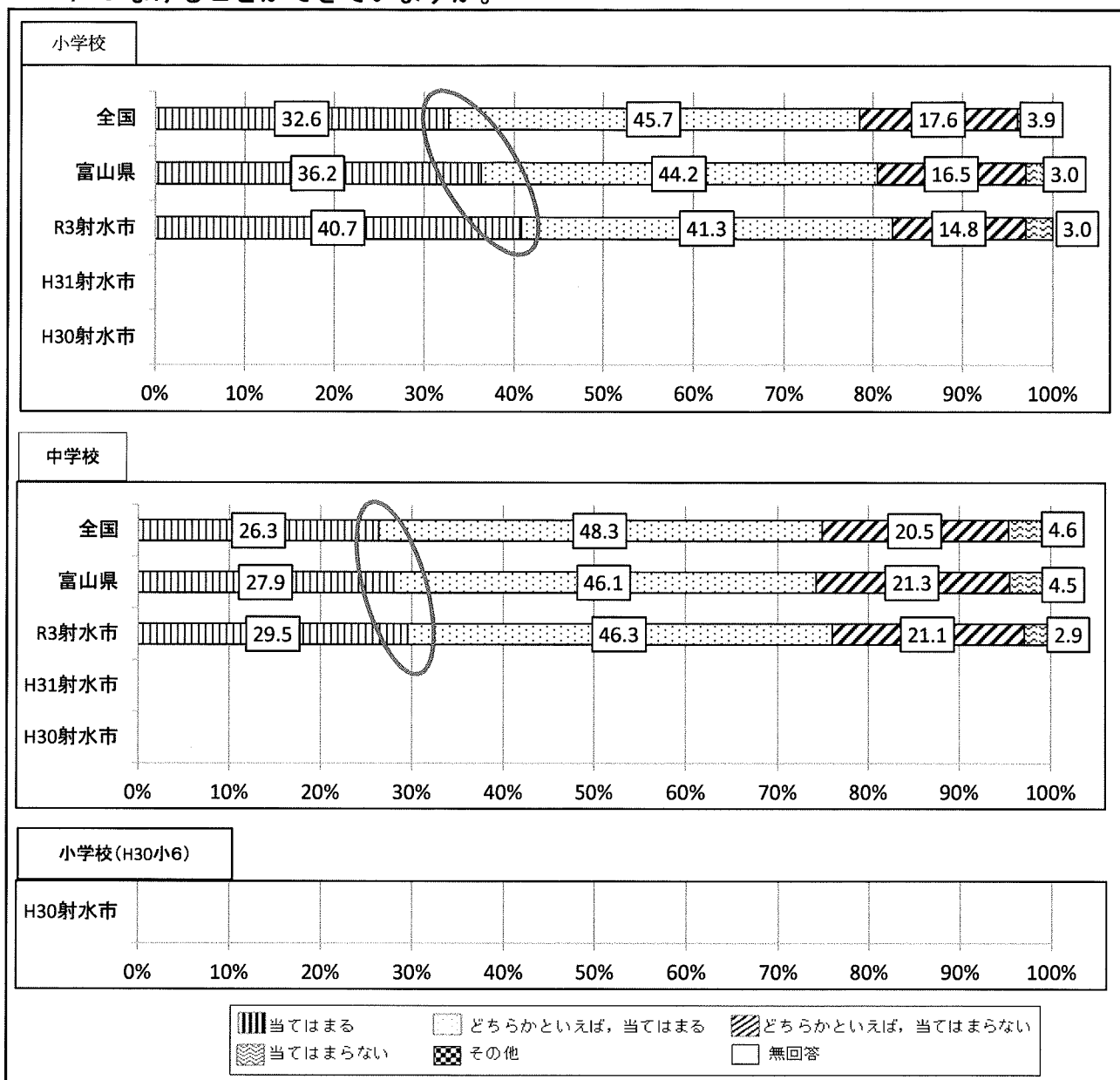
小学校は、全国平均を5.8ポイント、県平均を4.3ポイント上回り、中学校も、全国平均を3.2ポイント、県平均を2.8ポイント上回っている。また、一昨年度との比較では、小学校は3.7ポイント、中学校は4.3ポイント上昇しており、話し合い活動によって考えを深めることができたと回答した児童生徒が増えている。

クロス集計から「当てはまる」と回答した児童生徒の平均正答率は、国語・数学共に高いことが分かり、話し合う活動と学力には相関性があると考えられる。

これは、小中学校が積極的にアクティブラーニングに取り組み、学びが実感できる学習課題や主体的に学習する授業の工夫に努めた成果が見られる。

また、「学び合う集団づくり推進事業」を通し、Q-U調査を活用した望ましい集団づくりや中学校区で話し合い活動を取り入れた授業改善を推進した効果である。今後も望ましい学級集団づくりや対話を取り入れた学習過程の工夫に努めることが、学力向上につながると考えられる。

⑦ 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか。



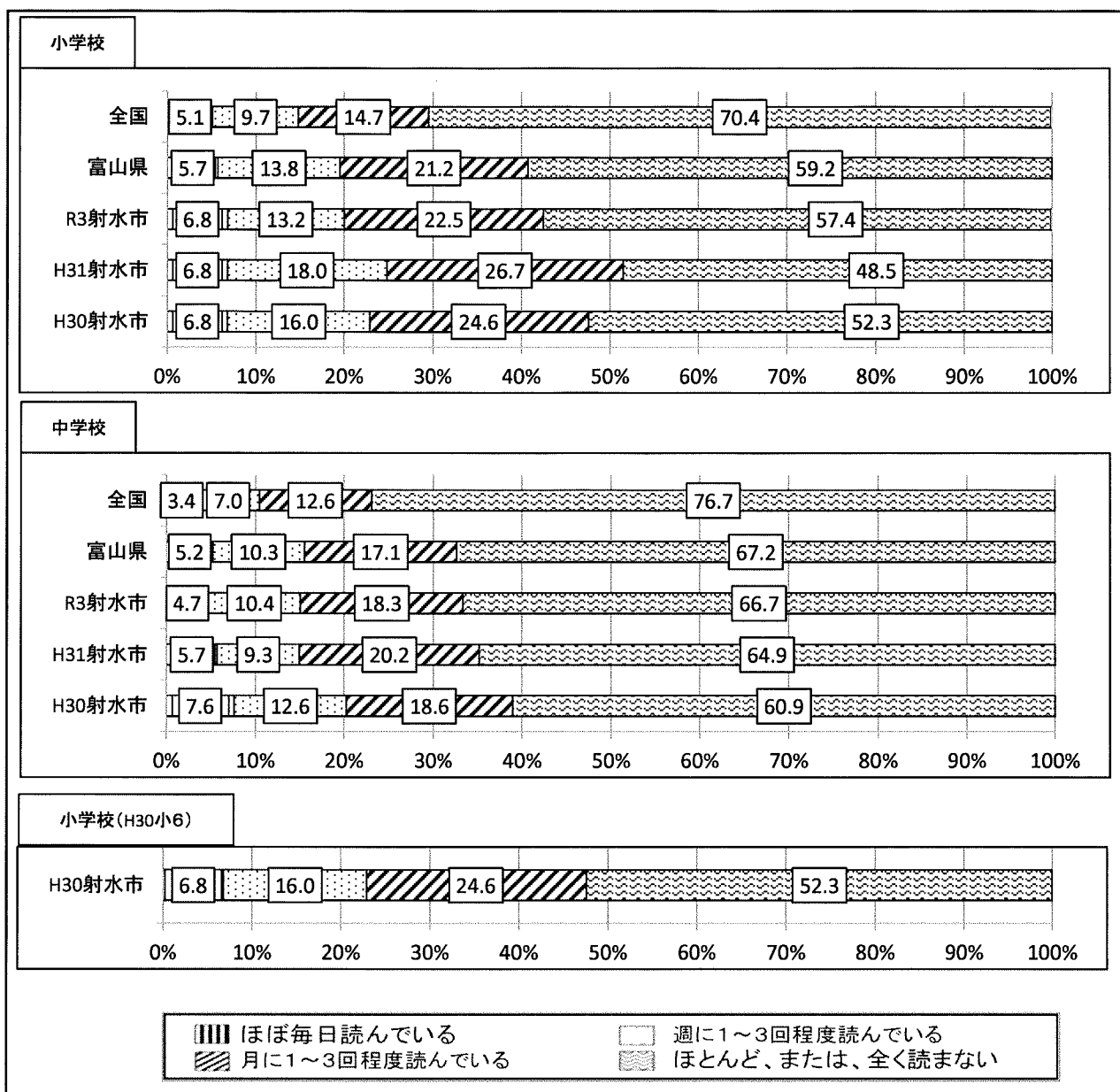
【考察】

今年度新たに追加された質問である。

小学校では、「当てはまる」と回答した児童の割合が、全国平均を8.1ポイント、県平均を4.5ポイント上回っている。中学校でも全国平均を3.2ポイント、県平均を1.6ポイント上回っており、学習内容を見直し次の学習に生かす習慣が定着している。クロス集計からも、「当てはまる」と回答した児童生徒の平均正答率は、国語・算数(数学)共に高く、学習内容の見直しと学力には相関性があると考えられる。

「射水スタンダード～授業のABC～」では、小中学校共に授業の終末に振り返りの場を設けることを求めている。今後も、学びが実感できる学習課題や学習の成果が確認できる振り返りの場を工夫していくことが望まれる。

⑧ 新聞を読んでいますか



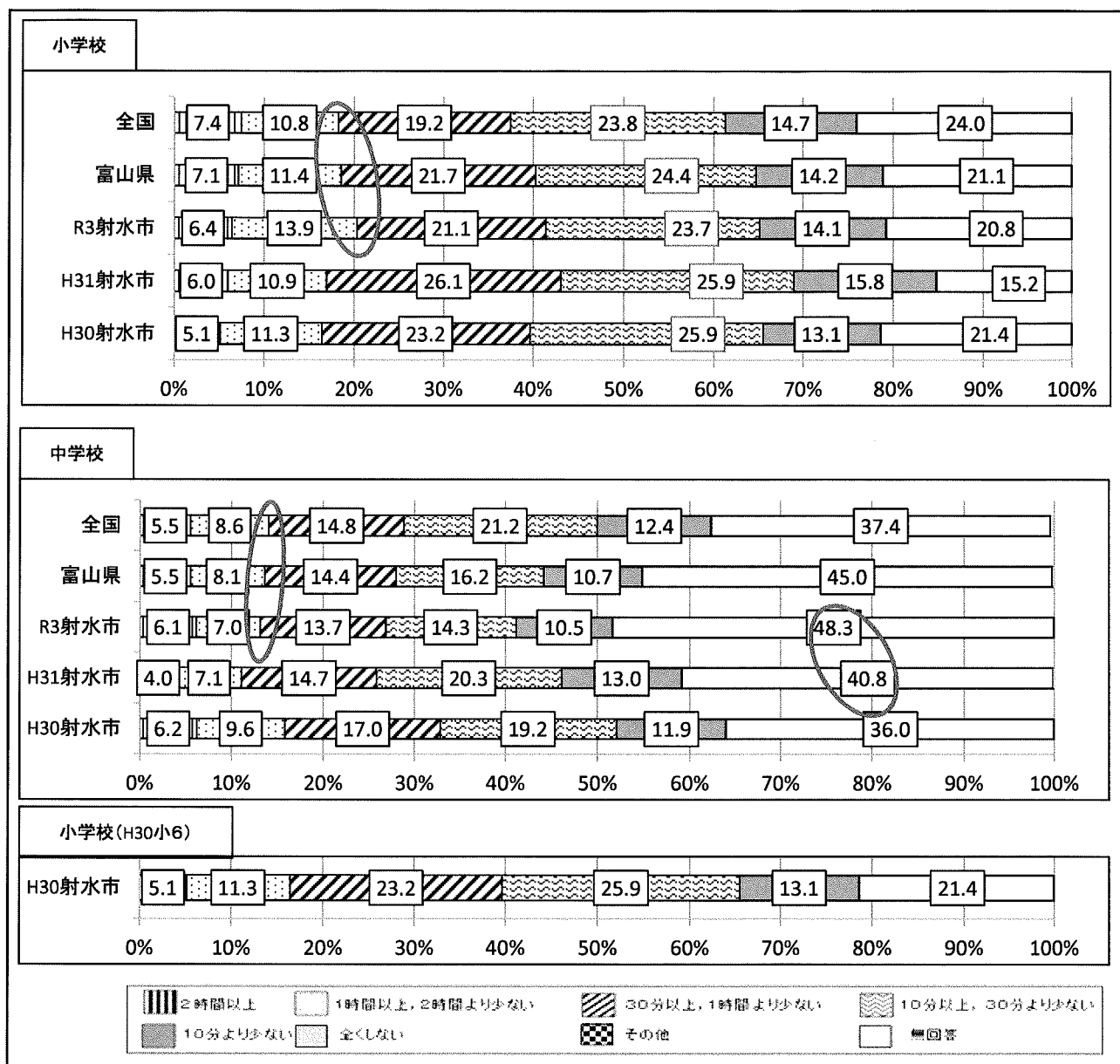
【考 察】

新聞を「ほぼ毎日読んでいる」「週に1～3回程度読んでいる」を合わせた割合は、小学校では、全国平均を5.2ポイント、県平均を0.5ポイント上回っており、新聞を読む児童の割合は高い傾向にあるが、一昨年度との比較では、4.8ポイント減少している。中学校は、全国平均を4.7ポイント上回ったが、県平均を0.4ポイント下回っている。小学校時(H30年度)との比較では7.7ポイント減少しており、小学生の時に新聞を読んでも中学生になると読まなくなる傾向が見られる。

新聞を購読していない家庭が増えていること、中学校では部活動や宿題等に費やす時間が優先されることなどが理由に考えられる。

新聞を読むことと学力には相関性がある(国のクロス集計)と言われている。各教科や総合的な学習の時間等を通じて、新聞にふれる機会を増やすことが望まれる。

⑨ 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日），1日当たりどれくらいの時間，読書をしますか（教科書や参考書，漫画や雑誌は除く）。



【考察】

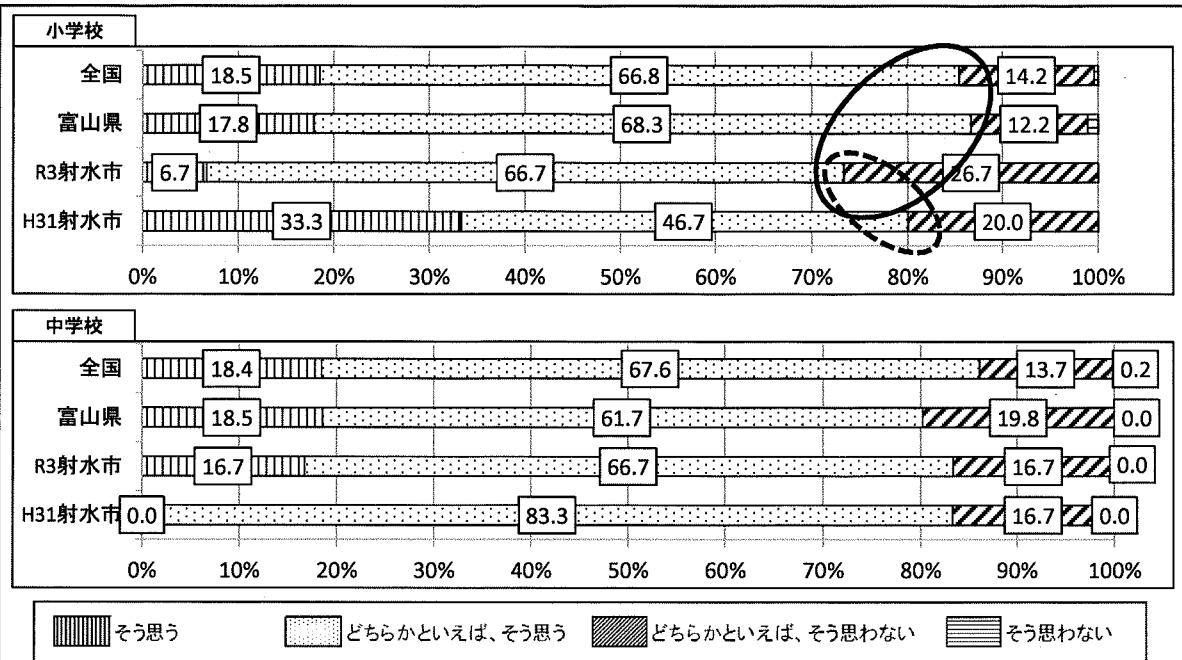
1日当たり「1時間以上」読書する割合は、小学校では、全国平均を2.1ポイント、県平均を1.8ポイント上回っており、「全くしない」割合は、全国平均、県平均を下回っている。中学校では、「1時間以上」の割合は、全国平均を1.0ポイント、県平均を0.5ポイント下回っており、「全くしない」割合は、全国平均を10.9ポイント、県平均を3.3ポイント大幅に上回っている。また、一昨年度比較でも「全くしない」生徒の割合は、7.5ポイントも増えている。国や県と比較して、読書に親しんでいる小学生は多いが、中学生になると急激に読書離れが進んでいる傾向が明らかである。

クロス集計から、小学校では「毎日30分以上」読書している児童の平均正答率が、国語・算数共に高かった。中学校では「30分以上1時間未満」「10分以上30分未満」毎日読書している生徒の国語・数学の平均正答率が高い結果となっている。

毎日の読書習慣は、学力に少なからずよい結果をもたらすものと考えられるが、中学校数学では必ずしもその傾向が見られないことから、時間の使い方についての指導が必要な場合も考えられる。

(2) 学校質問紙より

① 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか。

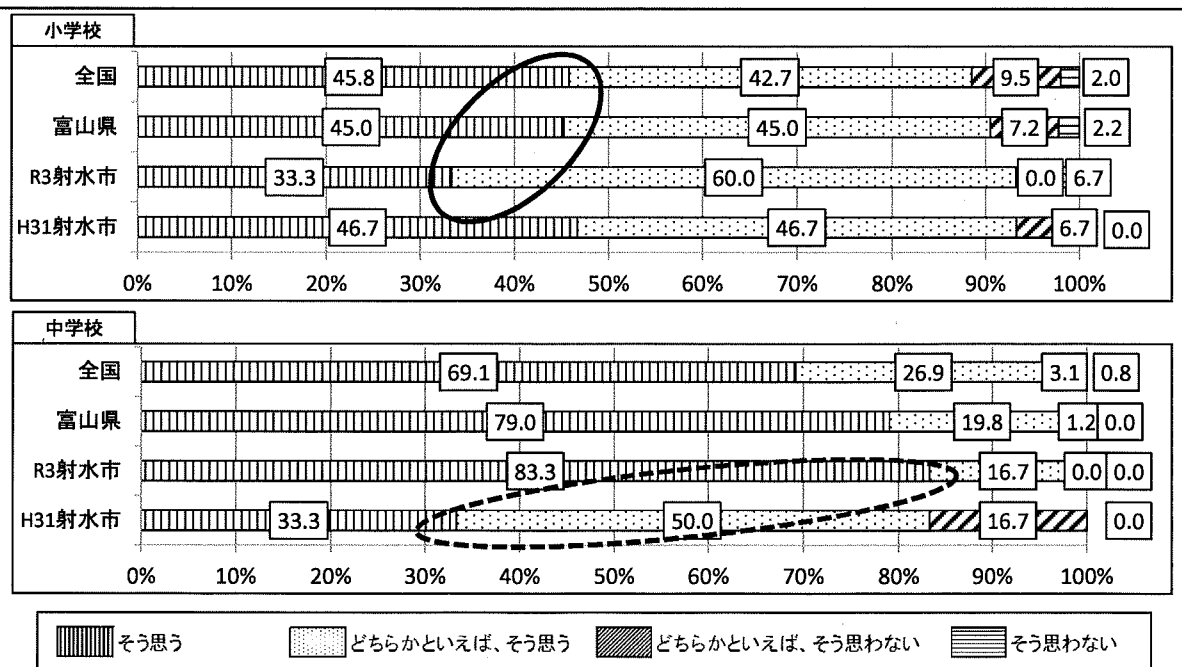


小学校－「そう思う」(1校)「どちらかといえば、そう思う」(10校)「どちらかといえば、そう思わない」(4校)
 中学校－「そう思う」(1校)「どちらかといえば、そう思う」(4校)「どちらかといえば、そう思わない」(1校)

「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」を合わせた割合は、小学校で全国・県比較とも低い数値となり、一昨年度との比較でも大きな落ち込みが見られる。中学校は、全国比較よりやや低く、県比較よりやや高い数値となった。

アクティブラーニングを取り入れ、児童生徒の意欲を高める課題や対話的な学習活動を工夫し、授業改善に一層取り組むことが望まれる。

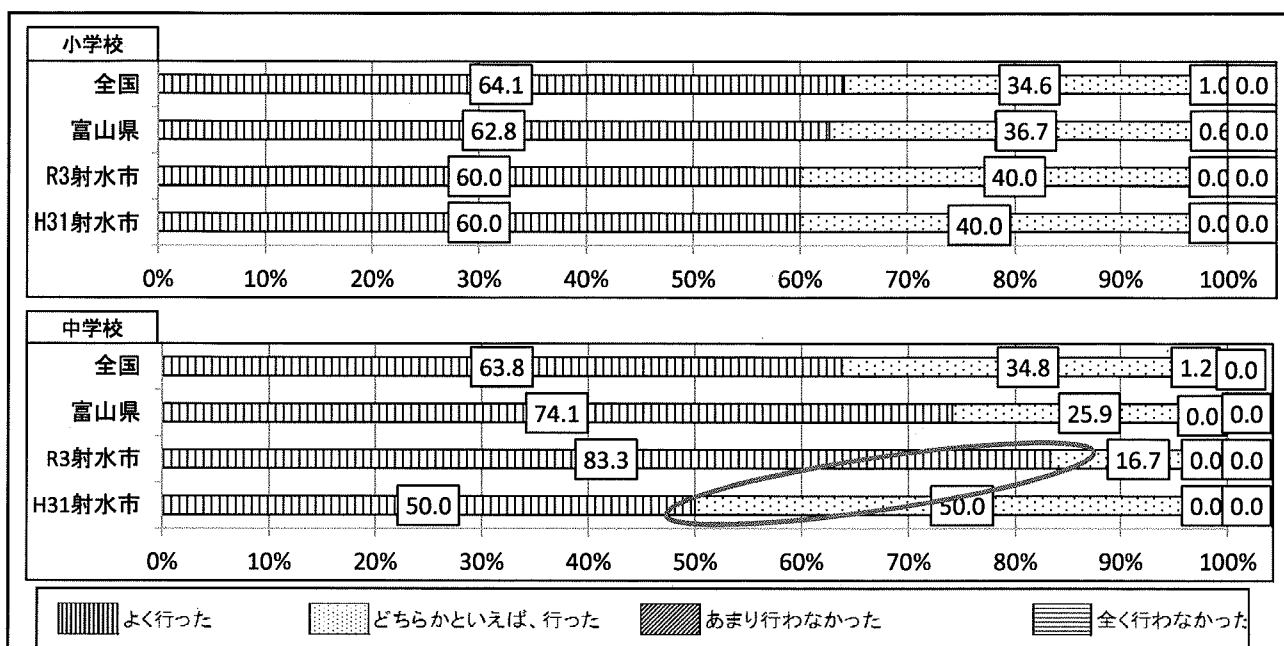
② 授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますか。



小学校－「そう思う」(5校)「どちらかといえば、そう思う」(9校)「そう思わない」(1校)
 中学校－「そう思う」(5校)「どちらかといえば、そう思う」(1校)

「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」を合わせた割合は、小学校は、全国・県比較とも高い数値であるが、「そう思う」と回答した割合は低い。中学校は、全国・県比較とかわらないが、「そう思う」と回答した割合は本市が一番高い。また、一昨年度との比較は大幅に向上している。学習規律を確立し、集中して学習に取り組めるよう、「射水スタンダード～授業のABC～」を踏まえ、児童生徒の意欲を高めながら、分かる・できる授業に努めることが求められる。

③ 学校生活の中で、児童(生徒)一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する(褒めるなど)取組を行いましたか

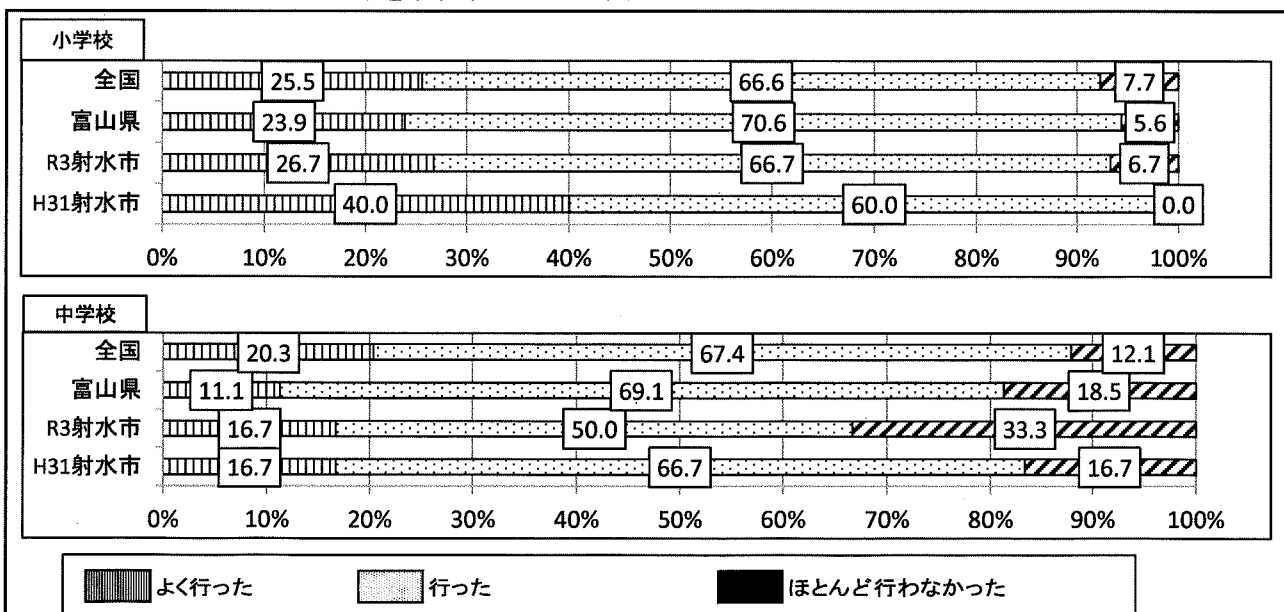


小学校-「よく行った」(9校)「どちらかといえば、行った」(6校)

中学校-「よく行った」(5校)「どちらかといえば、行った」(1校)

小学校は、全国平均・県平均をやや下回ったものの、前回(一昨年度)と同様の結果となった。中学校は、全国平均・県平均を大幅に上回ると共に、「よく行った」という回答が、前回から大幅に増加した。「学び合う集団づくり推進事業」によるQ-U調査を活用し、児童生徒理解を深めていることや少人数指導等により、児童生徒一人一人へのきめ細かな支援に努めている結果であると考えられる。今年度導入された校務運営システムの「よいとこみつけ」システムの活用も図ってきたい。

④ 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の自校の結果について、調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか



小学校-「よく行った」(4校)「行った」(10校)「ほとんど行わなかった」(1校)

中学校-「よく行った」(1校)「行った」(3校)「ほとんど行わなかった」(2校)

小学校は、「よく行った」割合が、全国平均・県平均を上回っており、教育活動の改善にほぼ活用されている。中学校は、「ほとんど行わなかった」学校が約3割である。教科担任制である中学校では、国語と数学の結果を当該教科のみに反映させるのではなく、その傾向を他の教科にも当てはめて考察し、学校全体で共有、活用していくことが望まれる。

4 今後の射水市の取組

射水市学力向上委員会

射水市学力向上委員会は、射水市教育振興基本計画（平成27年2月策定）に明記された基本的施策「確かな学力の定着」を推進するため、射水市の小中学校が重点的に取り組む内容として次の事項を提示する。

※後期計画(令和2年2月策定)(令和2年度～6年度の5年間)

1. 確かな学力を育むための計画的な研修等の充実
2. 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成
3. 基本的な生活習慣の確立及び家庭学習の定着

1. 確かな学力を育むための計画的な研修等の充実

- ☐ 授業の基本的事項として「射水スタンダード～授業のABC～」を共通理解し実践するとともに、定期的に自己評価を行う。
- ☐ 研究授業後の「授業研究協議ステージアップ」の活用、校内でのOJTの推進、成果と課題の共有等、教員同士が互いに切磋琢磨しながら授業改善を図る。
- ☐ 若手教員を中心とした指導力向上を目指したセンター研修、校内研修の充実を図るとともに、「授業力向上のちょいテク」を効果的に活用する。
- ☐ 中学校区を単位とした「学び合う集団づくり推進事業」を基盤に、授業において教え合い学び合う集団づくりを推進する。また、各校では、学級診断尺度調査(Q-U調査)を実施し、調査結果を活用して望ましい学級集団づくりのための研修を推進する。
- ☐ 射水市マイスター教員を任命し、優れた授業実践を若手教員を中心に公開することで、実践的指導技術の向上と継承を図る。
- ☐ ICTを活用した教育が一層推進されるよう、教員のICT活用指導力に関する研修の充実を図る。

2. 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成

- 全国学力・学習状況調査や小教研(学習の確かめ)・中教研学力調査等の結果を分析し、**教員**の授業改善や児童生徒の生活改善に取り組む。
- 「自尊感情を育む(本時の)学習課題」の提示を意識し、児童生徒が学びの成果を、**教員**が指導の成果を実感できるよう、授業改善に取り組む。
- 学習専用端末(タブレットPC)等、ICT(機器)の活用を通して、**情報活用能力**の育成や探究的な学習等の推進を図る。
- 学習につまずいている児童生徒に対し、状況に応じてきめ細かく対応できるように校内でのサポート体制を整えるとともに、個に応じた指導の機会を工夫する。 (※学習サポーター、IT指導員を含めた体制)
- 「単元確認問題」、「B問題に挑戦」「設問別ワークシート」(富山県総合教育センター作成)、「授業アイディア例」(国立教育施策研究所作成)等を授業のまとめや発展的な課題として位置付けるなど、活用方法を工夫する。

3. 基本的な生活習慣の確立及び家庭学習の定着

- 身に付けさせる学習規律を明確にするとともに、全教員の共通理解の基に指導を徹底する。
- 家庭学習の手引きや自主学習ノートを活用したり、家庭学習の課題を授業内容と関連させたりしながら、家庭学習の定着を図る。
- メディア使用時間やネット利用のルール(情報モラル)を児童生徒自身が意識して実践できるよう、生活を振り返る機会を設け、学校や家庭が支援する。
- 「マイサポーター制度」を活用して学校生活における悩みの解決を支援したり、「気がかりポスト」を校務分掌に位置付けて問題等の未然防止につなげたりすることで、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする。
- 家庭との連携を図りながら教育活動の様々な機会を捉え、「あったか家族の3つのポイント～家族一緒に食事、おしゃべり、お手伝い～」の取組を推進する。
- スポーツ少年団や中学校部活動の活動等について、学校、PTA、指導者等の連携の下、児童生徒が目標をもって取り組むことができるよう支援する。

令和3年度 第1回 射水市文化財審議会 会議概要

- I 開会日時 令和3年10月4日(月) 午前9時から正午まで
- II 会議場所 庁舎会議室401
- III 出席者 [委 員] 上野委員、鈴木委員、久々委員、城岡委員、島添委員
柳委員、三宮委員
[事務局] 金谷教育長、原事務局長、久々江次長
田中文化財係長、原田主査、金三津主査、

IV 会議概要

1. 開会 教育長あいさつ
2. 会長選出 会長：上野委員 会長職務代理：鈴木委員 (委員による互選)
3. 報告(1)国指定重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の保存活用計画及び修理事業計画について
(2)県指定天然記念物「専念寺の傘松」のマツ材線虫病対策について
(3)埋蔵文化財センター整備事業について
4. 閉会 視察研修へ

【質疑・発言】

報告(1) 国指定重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の保存活用計画及び修理事業計画についてについて

[委 員] これまで毎年のように曳山の修理をしてきたと思うが、この計画が完成しないと修理はできないのか。

[事務局] 計画の完成を待たなくても、市有形民俗文化財指定はそのままなので、緊急修理案件に限定されますが、修理は可能です。

[委 員] 無形か有形かの違いは大きいと思う。伝承者の育成、祭りをどう持続的に継承していくのか、市全体の地域計画も見据えた保存・活用を組み立てていくような計画を作っていただきたい。

報告(2) 県指定天然記念物「専念寺の傘松」のマツ材線虫病対策について

[委 員] 薬効6年の理由は、樹幹注入をしても、線虫を死滅させるわけではなく、眠らせて活動を弱める効果しかないのである。松にも個体差があり、感受性が強くない松は線虫がいても枯れずに生き続ける。今後は、予防的措置にはなりますが、線虫が交尾→分裂→増加しないように、継続して樹幹注入する必要がある。

報告(3) 埋蔵文化財センター整備事業について

[委 員] 小杉地区に新たな見所が増えて大変ありがたい。元々が展示施設ではないので、外光による影響や地震対策など、出土品の適切な管理をお願いしたい。

[事務局] 常設展示室の窓ガラスに紫外線防止フィルムを貼り、収蔵展示室のスチール棚には遺物の落下防止用のテグスを張っております。

[委 員] 北陸街道沿いに立地し、周囲には小杉展示館や竹内源造記念館もあります。そのなかで埋蔵文化財センターの存在が余り周知されていないので、小杉宿全体でお互い宣伝しあってアピールしてほしい。

資料 1 「疫病退散！おれで願う 中世の呪符木簡」の出土について

沖塚原企業団地造成事業に伴う沖塚原東B遺跡の本発掘調査において、屋敷地の区画溝とみられる遺構から、市内で初めて鎌倉時代の呪符木簡が出土しましたので、現地説明会にて展示・公開します。

1 出土日 令和 3 年 9 月 24 日(金) 屋敷地を囲む区画溝より

2 寸法 長 247 × 幅 55 × 厚 4 (mm)

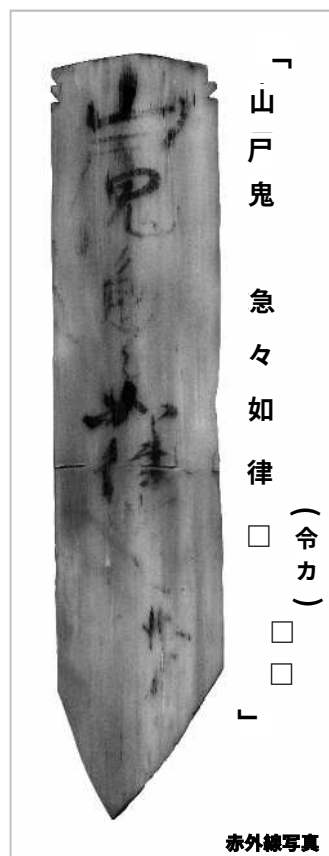
3 釈文 〔 山 尸 鬼 急々如律□ □□ 〕
(令カ)

4 呪符木簡 信仰や呪術といった呪い(まじない)のために使用され、災いや邪気を払うための呪文や符号を書いた木札のことを指します。

釈文の急々如律令(きゅうきゅうによりつりょう)とは中国漢代の行政文書に使われた言葉で、「律令に従い至急対処するように」と命じるものです。

日本に伝わったとき、道教の流れをくむ陰陽道により、朝廷儀礼や貴族が魔除けを行う場面などで「鬼(わざわい)よ、早く去ってしまえ」と悪鬼を払う呪文になったといわれています。

目に見えない疫病は、いつの時代も人々を不安にします。13 世紀後半から 14 世紀初頭に生きた射水の人々が疫病を免れる呪いであり、また鬼が出入りする方角であるとして忌むべき方向の鬼門(北東)から出土していることも、当時の精神世界の一端を伺える貴重な資料です。



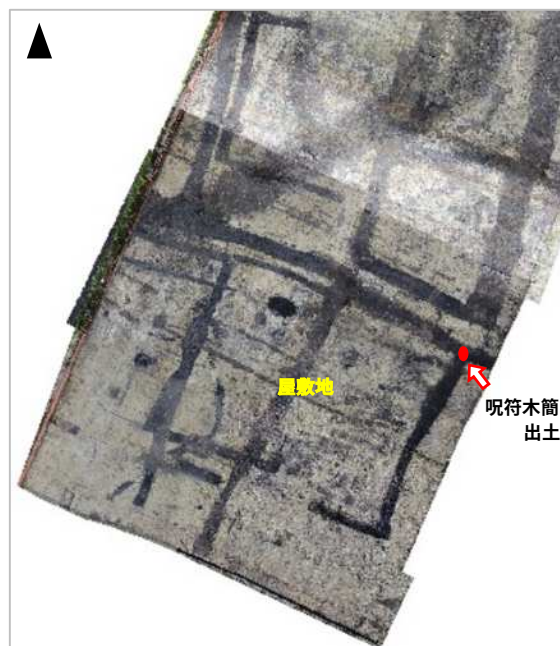
5 主な遺構 掘立柱建物、溝(区画溝)、井戸、土坑、道路址

6 主な遺物 縄文土器、弥生土器、土師器
須恵器、珠洲焼、八尾焼、青磁
白磁、瀬戸美濃焼、漆器碗(皿)
下駄、呪符木簡、銅銭、種子

7 現地説明会 令和 3 年 10 月 24 日(日)
10 時～16 時 【予約制：100 人】

※小雨の場合は、決行します。当日朝、大雨・
暴風警報の発令時は中止します。

8 問合わせ先 生涯学習・スポーツ課 文化財係
電話 0766-51-6637



令和 3 年 11 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	月					
2	火					
3	水		各地区コミュニティセンター	文化まつり(文化祭)	生涯学習・スポーツ課	
4	木					
5	金					
6	土					
7	日	8:30	高岡市～射水市～富山市間	富山マラソン2021	生涯学習・スポーツ課	教育長
7	日	13:00	射水市新湊博物館	はしご車試乗体験会	射水市新湊博物館	
8	月					
9	火					
10	水					
11	木					
12	金					
13	土		右記小学校	学習発表会(放生津)	学校教育課	
13	土	9:30	六渡寺海岸	いみず親学びスクール	生涯学習・スポーツ課	
13	土	14:00	新湊農村環境改善センター	教育懇談会(射水市PTA連絡協議会)	教育センター	教育長
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					
18	木					
19	金	13:30	射水市新湊博物館	記念講演会	射水市新湊博物館	
20	土		右記中学校	文化活動発表会(新湊南部)	学校教育課	
21	日	9:30	中央図書館	本のリサイクル市	中央図書館	
22	月					
23	火					
24	水	15:00	本庁舎302会議室	定例教育委員会	学校教育課	○
25	木					
26	金					
27	土	10:00	本庁舎	いみず親学びスクール	生涯学習・スポーツ課	
28	日					
29	月	14:00	大島コミュニティセンター	生涯学習推進協議会研修会「つなぐ会」	生涯学習・スポーツ課	
30	火					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
10/15	12/20	新湊博物館	あっち行け！禍				
10/27	11/16	中央図書館	「あなたの新しい1冊を見つけよう！」展				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

令和 3 年 12 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	水					
2	木					
3	金					
4	土					
5	日	14:30	救急薬品市民交流プラザ	射水市生涯学習フェスティバル、作品展	生涯学習・スポーツ課	教育長
6	月					
7	火					
8	水					
9	木					
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木					
17	金					
18	土					
19	日					
20	月					
21	火					
22	水					
23	木					
24	金		各幼稚園、小中学校	2学期終業式	学校教育課	
25	土					
26	日					
27	月					
28	火					
29	水					
30	木					
31	金					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
10/15	12/20	新湊博物館	あっち行け！禍				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。